

関係法令等による規制状況は、表 1 のとおりである。

表 1 関係法令等による規制状況のまとめ

区分	法令等	地域地区等の名称	指定等の有無		
			函館市	対象事業 実施区域 及び その周囲	対象事業 実施区域
土地	国土利用計画法	都市地域	○	○	○
		農業地域	○	○	○
		森林地域	○	○	○
	都市計画法	都市計画用途地域	○	×	×
公害防止	環境基本法	水質類型指定	○	○	×
		騒音類型指定	○	×	×
	騒音規制法	規制地域	○	×	×
	振動規制法	規制地域	○	×	×
	水質汚濁防止法	指定地域	×	×	×
	悪臭防止法	規制地域	○	○	×
	土壌汚染対策法	要措置区域	×	×	×
		形質変更時要届出区域	○	×	×
工業用水法及び建築物用地下水の採取の規制に関する法律	地下水採取の規制地域	×	×	×	
自然保護	自然公園法	国立公園	×	×	×
		国定公園	×	×	×
		道立自然公園	○	×	×
	自然環境保全法	自然環境保全地域	×	×	×
		道自然環境保全地域	×	×	×
		環境緑地保護地区	○	×	×
		自然景観保護地区	○	×	×
	北海道自然環境等保全条例	学術自然保護地区	×	×	×
		記念保護樹木	○	○	×
		世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約	文化遺産、自然遺産	×	×
都市緑地法	緑地保全地域	×	×	×	
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	○	×	×	
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	生息地等保護区	×	×	×	
特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約	ラムサール条約湿地	×	×	×	
文化財	文化財保護法	国指定史跡・名勝・天然記念物	○	○*	○*
		道指定史跡・名勝・天然記念物	○	×	×
		市指定史跡・名勝・天然記念物	○	×	×
		周知の埋蔵文化財包蔵地	○	○	×
景観	景観法	景観計画区域	○	○	○
	都市計画法	風致地区	×	×	×
国土防災	森林法	保安林	○	○	×
	砂防法	砂防指定地	○	×	×
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	○	○	×
		土石流危険渓流	○	○	○
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	○	×	×
	土砂災害警戒区域に対する土砂災害防止対策等の推進に関する法律	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	○	○	×
	河川法	河川保全区域	×	×	×
	海岸法	海岸保全区域	×	×	×

注 1：「対象事業実施区域およびその周囲」とは、本書における 5 万分の 1 図の範囲を示す。

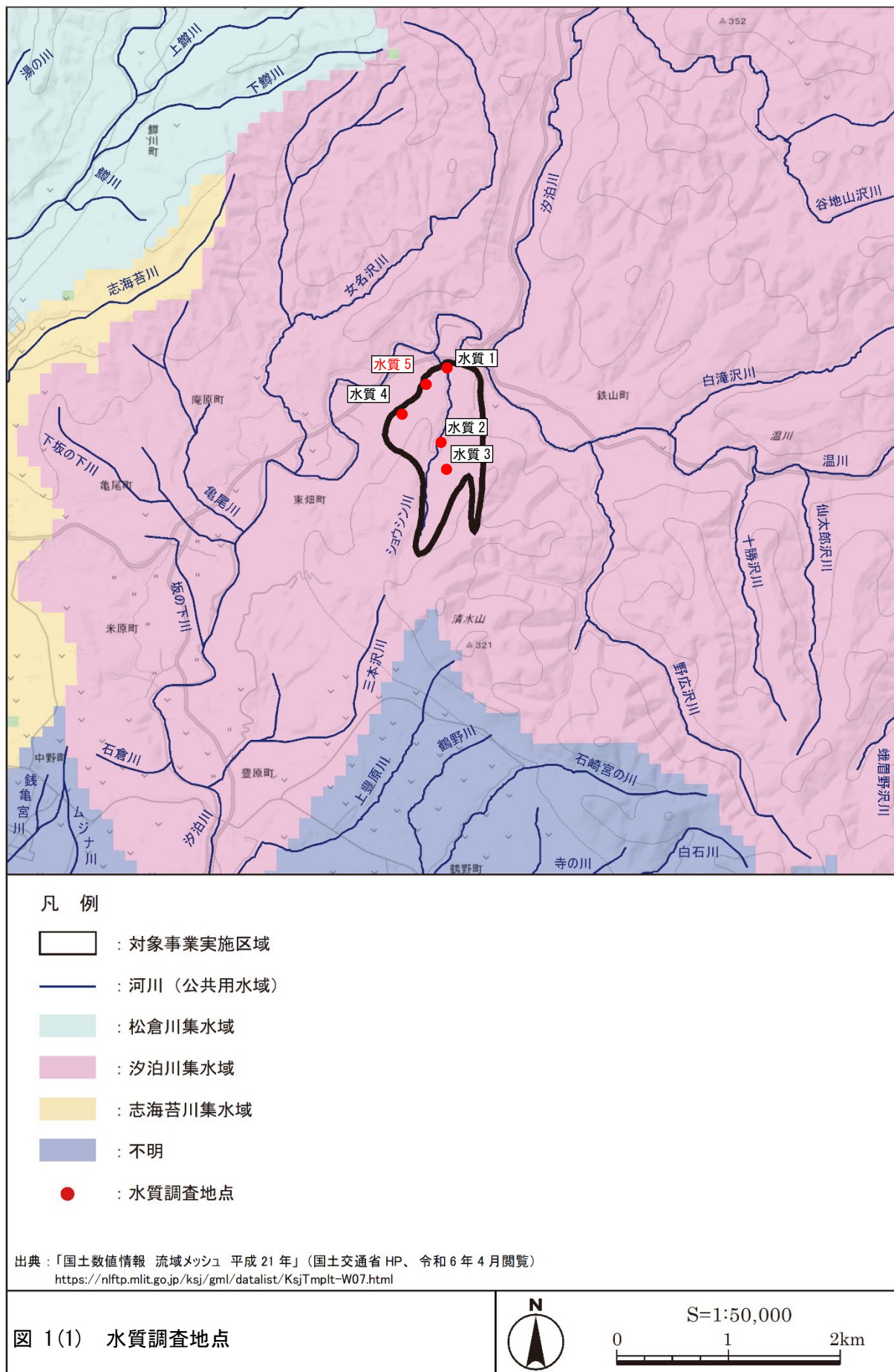
注 2：○指定あり、×指定なし

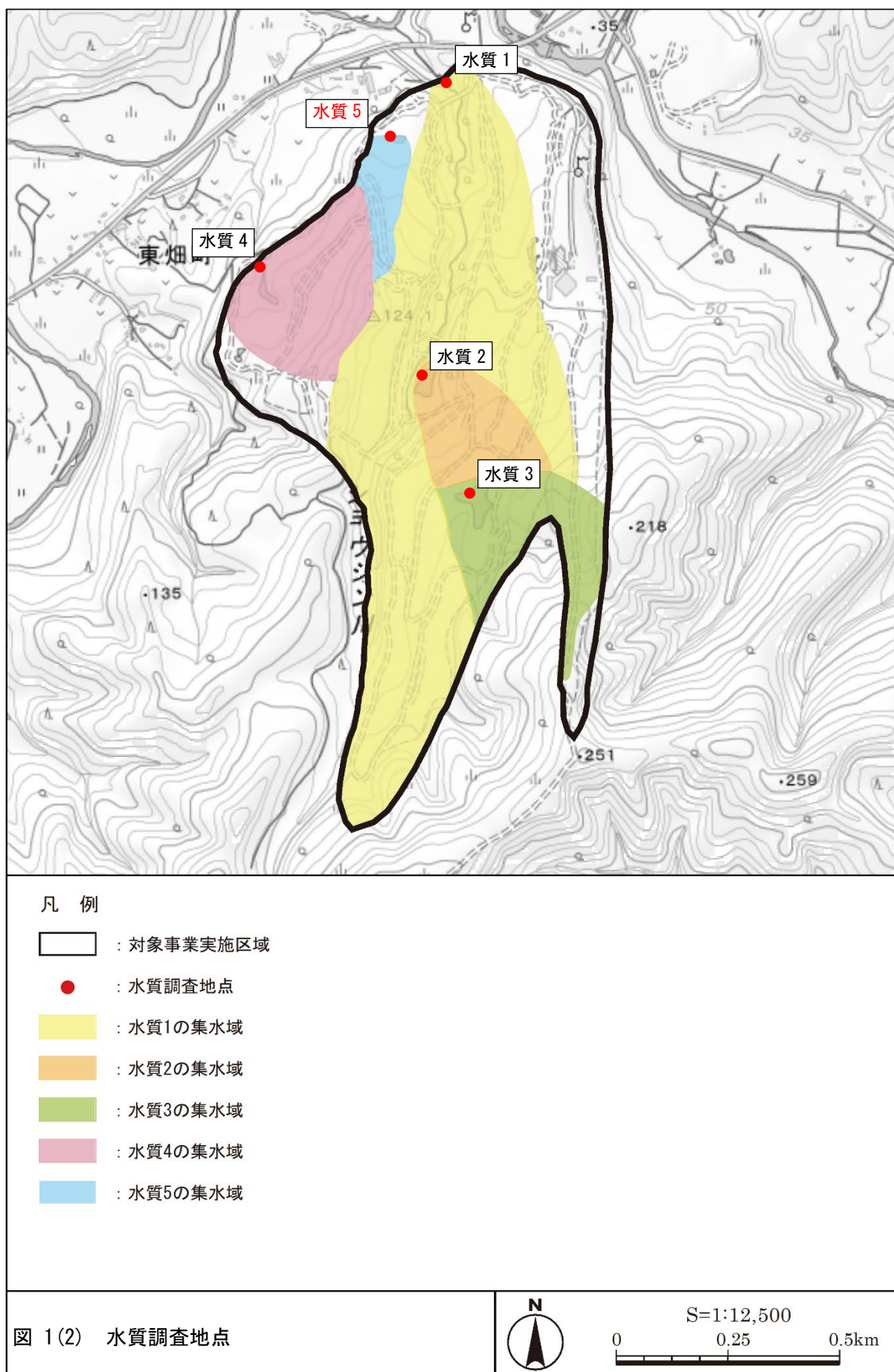
注 3：※は、所在地が地域を定めず指定したものの種のみの指定があることを示す。

表 1 水質及び土質調査地点の設定根拠

調査地点	設定根拠
水質 1	対象事業実施区域からの表層水が流入する可能性がある河川（ショウシン川）の地点とした。
水質 2	対象事業実施区域からの表層水が流入する可能性がある池の地点
水質 3	対象事業実施区域からの表層水が流入する可能性がある池の地点
水質 4	対象事業実施区域からの表層水が流入する可能性がある池の地点
水質 5	対象事業実施区域からの表層水が流入する可能性がある池の地点
土質 1	土壌分類図より褐色森林土Ⅱを代表する地点として設定した。
土質 2	土壌分類図より褐色低地土壌を代表する地点として設定した。

注：河川の地点は、降雨時に安全を確保した上でアクセスが可能な地点とする。





1. 動物

表 1(1) 動物に係る調査方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査内容	調査期間等
哺乳類	任意観察調査	調査地域を任意に踏査し、生息個体の足跡、糞、食痕等の痕跡(フィールドサイン)及び個体(生息個体、死体)の確認により生息種及び生息状況を確認する。なお、重要な種及び注目すべき生息地が確認された場合は、その個体数、確認位置、生息環境等を記録する。	春季、夏季、秋季、冬季に各1回 2人3日間
	トラップ調査	調査地域内の代表的な植生区分に応じた7地点(ススキ群団(V)、シラカンバ-ミズナラ群落、スギ・ヒノキ・アカマツ植林)において、シャーマントラップ及び墜落缶を各地点20個設置し、ネズミ類などの小型哺乳類を捕獲する。トラップの設置は午後に行い、翌朝から設置した順にトラップを回収することで、飢餓による大量死を防止する。	春季、夏季、秋季に各1回 2晩
	自動撮影調査	調査地域内の哺乳類の移動ルートにセンサーカメラを設置し、利用種を把握する。	春季、夏季、秋季、冬季に各1回 1週間以上
	夜間調査	自動録音装置を設置し、コウモリ類の生息状況を確認する。	春季、夏季、秋季に各1回 1週間以上
鳥類 (一般鳥類)	任意観察調査	調査地域を任意に踏査し、鳴き声や目視直接観察等により、出現種を記録する。重要な種及び注目すべき生息地が確認された場合は、個体数、確認位置、生息環境等を記録する。なお、調査は早朝から昼頃に実施する。また、ICレコーダーによる夜間自動録音調査を実施し、フクロウ等の生息状況を確認する。	春季(繁殖期)、初夏(繁殖期)、夏季、秋季、冬季に各1回 2人2日間
	ポイントセンサー調査	調査地域内の代表的な植生区分に応じた7地点(ススキ群団(V)、シラカンバ-ミズナラ群落、スギ・ヒノキ・アカマツ植林)において、直接観察や鳴き声等により出現種を記録する。なお、調査は早朝から昼頃に実施する。	春季(繁殖期)、初夏(繁殖期)、夏季、秋季、冬季に各1回各地点20分
鳥類 (希少猛禽類)	定点観察調査	視野の広い図3に示す5地点(St.1~St.5)のうち4地点において、希少猛禽類の種名、観察時刻、飛翔経路、飛翔高度、個体の特徴及び重要な指標行動(繁殖行動等)を記録する。調査地点は、確認状況や天気に応じて移動や新規追加等を実施する。調査中に繁殖の可能性が考えられた場合は、林内を踏査し、営巣の有無を確認する。希少猛禽類の警戒声等が確認された場合には、速やかに移動するなど生息・繁殖を妨げることがないように十分注意する。	2営巣期の12回 各回3日間(正午を含む8時間)
爬虫類	任意観察調査	調査地域を任意に踏査し、個体の目撃、捕獲、抜け殻等の確認により生息種及び生息状況を確認する。なお、重要な種及び注目すべき生息地が確認された場合は、その個体数、確認位置、生息環境等を記録する。	春季、夏季、秋季に各1回 2人3日間(哺乳類任意観察調査と合わせて実施)
両生類	任意観察調査	調査地域を任意に踏査し、個体の目撃、捕獲、鳴き声等により生息種及び生息状況を確認する。なお、重要な種及び注目すべき生息地が確認された場合は、その個体数、確認位置、生息環境等を記録する。	春季、夏季、秋季に各1回 2人3日間(哺乳類任意観察調査と合わせて実施)

注1: 春季は3~5月、夏季は6~8月、秋季は9~10月、冬季は11月~2月とする。なお、鳥類(一般鳥類)の春季(繁殖期)は5月、初夏(繁殖期)は6月、夏季は7~8月、秋季は9~10月、冬季は11月~12月とし、鳥類(希少猛禽類)の営巣期は3~8月、非営巣期は9~2月とする。

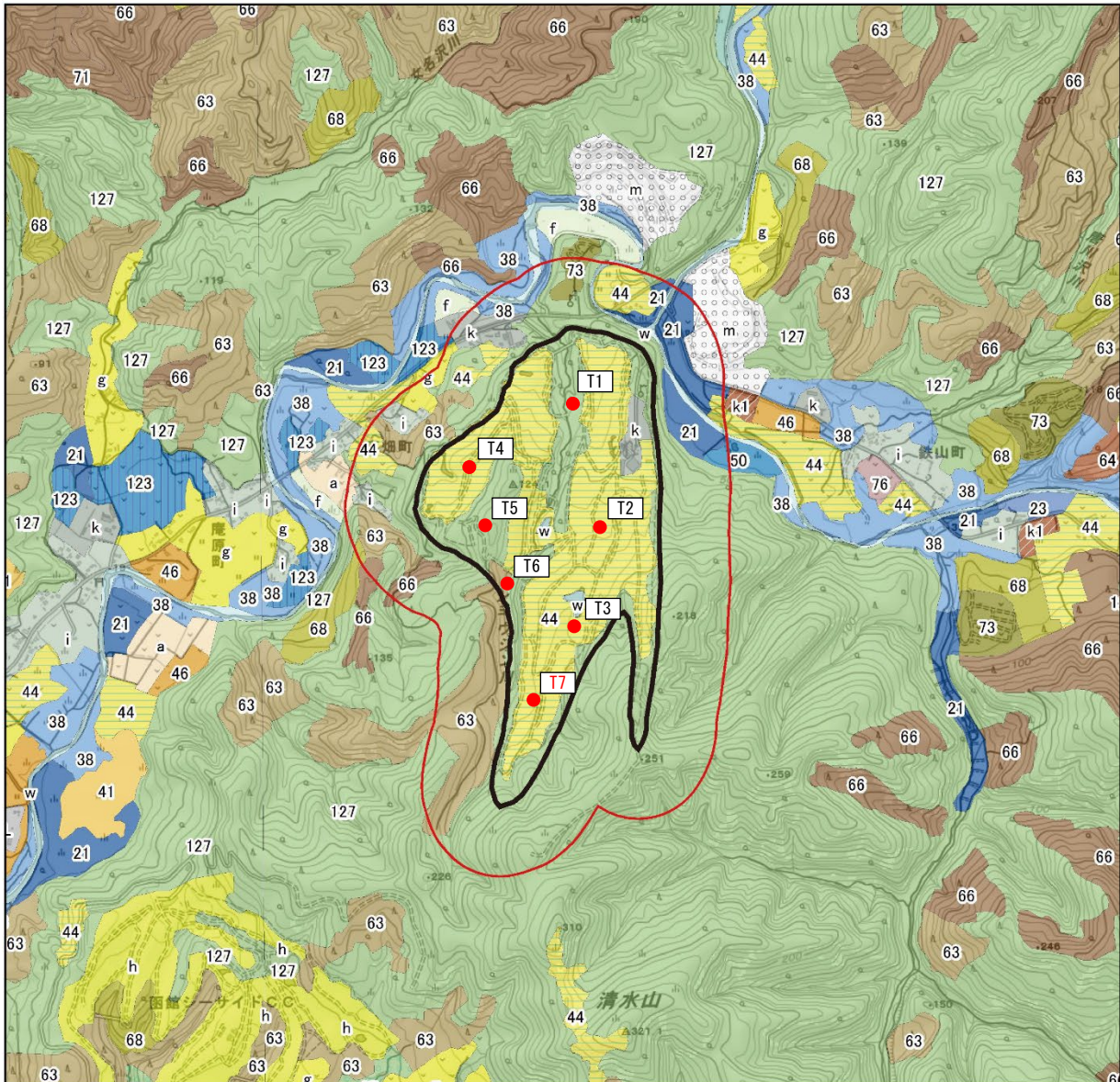
表 1(2) 動物に係る調査方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査内容	調査期間等
昆虫類	任意採集調査	調査地域を任意に踏査し、目撃法、見つけ取り法、スィーピング法、ビーティング法等により昆虫を採集する。なお、重要な種及び注目すべき生息地が確認された場合は、その個体数、確認位置、生息環境等を記録する。	春季、夏季、 秋季に各1回 2人2日間
	ライトトラップ調査	調査地域内の代表的な植生区分に応じた7地点において、ライトを用いた捕虫器を各地点1個設置し、夜行性の昆虫類を捕獲する。	春季、夏季、 秋季に各1回 2日間
	ベイトトラップ調査	調査地域内の代表的な植生区分に応じた7地点において、誘因餌を入れたプラスチックコップを各地点10個埋設し、地表徘徊性の昆虫を捕獲する。	春季、夏季、 秋季に各1回 2日間
魚類	捕獲調査	ショウシン川及び汐泊川を含む河川1地点並びに対象事業実施区域内の池3地点の計4地点にて、水域の特性に応じた採取方法(投網、タモ網、サデ網、定置網等)により魚類を捕獲する。	春季、夏季、 秋季に各1回 3人2日間
底生動物 及び 水生昆虫類	定性採集調査	ショウシン川及び汐泊川を含む河川1地点並びに対象事業実施区域内の池3地点の計4地点にて、タモ網を用いて底生動物及び水生昆虫を採集し、生息種を確認する。	春季、夏季、 秋季に各1回 2人2日間(魚類 調査と合わせて 実施)
	定量採集調査	ショウシン川及び汐泊川を含む河川1地点並びに対象事業実施区域内の池3地点の計4地点にて、25cm×25cmのコードラート付サーバーネットを用いて底生動物及び水生昆虫を採集し、生息種及び個体数を把握する。	春季、夏季、 秋季に各1回 2人2日間(魚類 調査と合わせて 実施)

注1：春季は3～5月、夏季は6～8月、秋季は9～10月、冬季は11月～2月とする。

表 2 動物に係る調査地点の設定根拠

調査項目	調査地点	環境	設定根拠
哺乳類 ・トラップ調査 ・自動撮影調査 昆虫類 ・ライトトラップ調査 ・ベイトトラップ調査	T1	二次林	シラカンバーミズナラ群落を代表する地点
	T2	二次草原	ススキ群落を代表する地点
	T3	二次草原	ススキ群落を代表する地点
	T4	二次草原	ススキ群落を代表する地点
	T5	二次林	シラカンバーミズナラ群落を代表する地点
	T6	植林地	スギ・ヒノキ・サワラ植林を代表する地点
	T7	二次草原	ススキ群落を代表する地点
鳥類（一般鳥類） ・ポイントセンサス法	P1	二次林	シラカンバーミズナラ群落を代表する地点
	P2	二次草原	ススキ群落を代表する地点
	P3	二次草原	ススキ群落を代表する地点
	P4	二次草原	ススキ群落を代表する地点
	P5	二次林	シラカンバーミズナラ群落を代表する地点
	P6	植林地	スギ・ヒノキ・サワラ植林を代表する地点
	P7	二次草原	ススキ群落を代表する地点
鳥類（希少猛禽類） ・定点観察調査	St. 1	対象事業実施区域内東側が広く見渡せる地点	
	St. 2	対象事業実施区域内西側が広く見渡せる地点	
	St. 3	調査地域の北部及び東部が見渡せる地点	
	St. 4	調査地域の西部が見渡せる地点	
	St. 5	調査地域の南部が見渡せる地点	
魚類 ・捕獲調査 底生動物及び水生昆虫類 ・定性採集調査 ・定量採集調査	FB1	河川	対象事業実施区域からの表層水が流入する可能性がある河川（ショウシン川）の地点
	FB2	池	対象事業実施区域からの表層水が流入する可能性がある池の地点
	FB3	池	対象事業実施区域からの表層水が流入する可能性がある池の地点
	FB4	池	対象事業実施区域からの表層水が流入する可能性がある池の地点



凡例

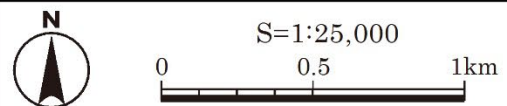
: 対象事業実施区域
 : 調査地域
 ● : トラップ調査・自動撮影調査地点

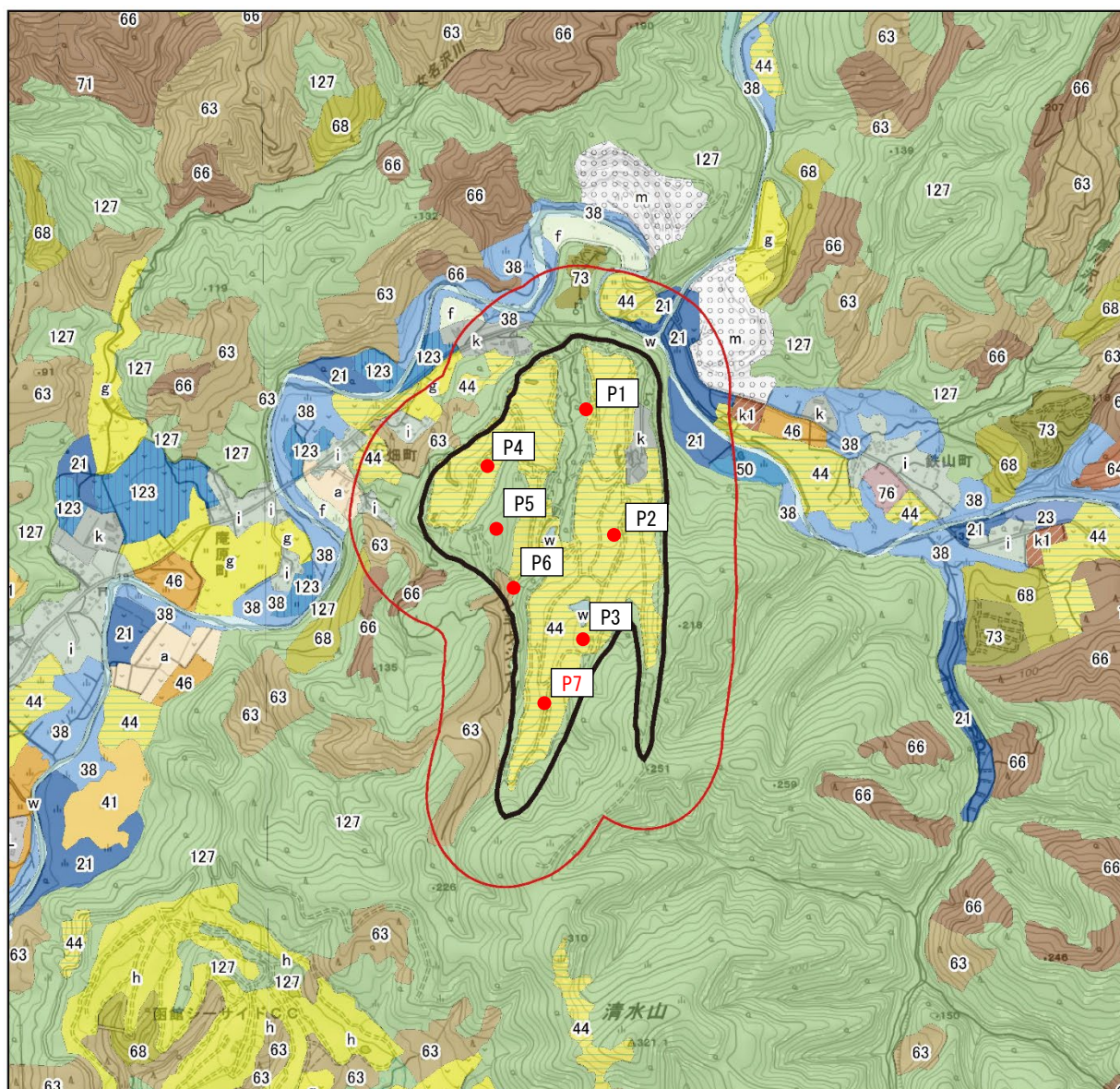
現存植生図

<p>18 ハルニレ群落</p> <p>21 ヤナギ高木群落(VI)</p> <p>23 ヤナギ低木群落(VI)</p> <p>127 シラカンパーミズナラ群落</p> <p>37 コナラミズナラ群落</p> <p>38 オニグルミ群落(V)</p> <p>41 ササ群落(V)</p> <p>44 ススキ群落(V)</p>	<p>46 オオヨモギ群落</p> <p>50 ヨシクラス</p> <p>123 ヨシ群落(代償植生)</p> <p>52 ツルヨシ群集</p> <p>63 スギ・ヒノキ・サワラ植林</p> <p>64 アカマツ植林</p> <p>66 トドマツ植林</p> <p>68 カラマツ植林</p>	<p>73 その他植林(落葉広葉樹)</p> <p>h ゴルフ場・芝地</p> <p>g 牧草地</p> <p>f 路傍・空地雑草群落</p> <p>a 畑雑草群落</p> <p>b 水田雑草群落</p> <p>k 市街地</p> <p>i 緑の多い住宅地</p>	<p>k1 太陽光発電施設</p> <p>L 工場地帯</p> <p>m 造成地</p> <p>w 開放水域</p>
--	--	--	--

出典：「自然環境保全基礎調査 植生調査（植生自然度調査）第6～7回 1/25,000 植生図」（環境省 HP、令和6年4月閲覧）
<http://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg.kiso.html#anchor01>

図1 哺乳類、昆虫類調査地点





凡例

: 対象事業実施区域
 : 調査地域
 ● : ポイントセンサ調査地点

現存植生図

<p>18 ハルニレ群落</p> <p>21 ヤナギ高木群落(VI)</p> <p>23 ヤナギ低木群落(VI)</p> <p>127 シラカンバーミズナラ群落</p> <p>37 コナラミズナラ群落</p> <p>38 オニグルミ群落(V)</p> <p>41 ササ群落(V)</p> <p>44 ススキ群(V)</p>	<p>46 オオヨモギ群落</p> <p>50 ヨシクラス</p> <p>123 ヨシ群落(代償植生)</p> <p>52 ツルヨシ群集</p> <p>63 スギ・ヒノキ・サウラ植林</p> <p>64 アカマツ植林</p> <p>66 トドマツ植林</p> <p>68 カラマツ植林</p>	<p>73 その他植林(落葉広葉樹)</p> <p>h ゴルフ場・芝地</p> <p>g 牧草地</p> <p>f 路傍・空地雑草群落</p> <p>a 畑雑草群落</p> <p>b 水田雑草群落</p> <p>k 市街地</p> <p>i 緑の多い住宅地</p>	<p>ki 太陽光発電施設</p> <p>L 工場地帯</p> <p>m 造成地</p> <p>w 開放水域</p>
---	--	--	--

出典：「自然環境保全基礎調査 植生調査（植生自然度調査）第6～7回 1/25,000 植生図」（環境省 HP、令和6年4月閲覧）
http://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg_kiso.html#anchor01

図2 鳥類（一般鳥類）調査地点

